

地方独立行政法人市立東大阪医療センター
「診療科案内」パンフレット製作業務仕様書

1. 件名

市立東大阪医療センター「診療科案内」パンフレット製作業務

2. 目的

地域の医療機関へ向けて、当センターの診療科の特性や魅力を幅広く発信していくことを目的に、専門業者が持つ企画提案力やデザイン力を最大限に活用し、「診療案内」パンフレットを製作するもの。

3. 業務内容

「診療科案内」パンフレット製作に伴い必要となる以下業務を行うこと。

- ・ 打合せ・会議等への参加
※ 初回打合せ等は、令和8年1月の平日に指定された日時に行うこと。その後の打合せ等は適時行うこととする。
- ・ 企画構成、デザイン（2025年度版診療案内のデータ（イラストレータAiデータ等）を提供する）
- ・ 製作スケジュール作成
- ・ 編集業務
- ・ 写真撮影（1日で6時間を想定）
※なお、撮影時に当センター職員の身だしなみに配慮できるスタッフを最低1名配置すること。
また、病院施設等の撮影時に来院者等が写りこまないように十分配慮し、撮影を行うこと。
- ・ 印刷製本
- ・ その他パンフレット製作に付随する業務

4. 成果物

(1)紙媒体パンフレット

- ・ 印刷部数 1,000部
- ・ 規格 A4縦 表紙4ページ 本文96ページ程度 フルカラー
- ・ 紙質等 表紙マットコート135kg以上
本文マットコート110kg以上 無線綴じ

(2)デジタルデータ

- ・ 「診療案内」パンフレット完成データ（イラストレータAi,PDF等）
- ・ 写真データ（Photoshop及びJPGデータ）

5. 納品場所

市立東大阪医療センター敷地内の当センターが指定した場所

6. 契約期間

契約締結日から令和8年4月30日まで

7. 支払い

納品検収及び適切な納品書・請求書提出後、30日以内に一括払いとする。

8. その他

- (1) デジタルデータは、市立東大阪医療センターが無償で二次使用（印刷物の製作、ホームページへの掲載等）できるものとする。なお、上記4. 成果物（2）のデジタルデータの引き渡しに関しては、パンフレットと併せて納品すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定する。

以 上